整理番号： L670026

安全データシート(SDS)

作成・改訂: 2024 年 04 月 01 日

１．化学品及び会社情報

化学品の名称	スーパーライト防炎クロス
供給者の会社名	萩原工業株式会社
担当部門	合成樹脂事業部門　事業推進部　産業資材品質保証課
住所	〒712-8502　岡山県倉敷市水島中通一丁目４番地
電話番号	086(444)1233
推奨用途及び使用上の制限	産業資材

２．危険有害性の要約

ＧＨＳ分類	本製品は、GHS分類における危険有害性区分に該当しない。
ＧＨＳラベル要素	本製品は、GHS分類における危険有害性区分に該当しない。
危険性	本製品は危険物に該当しないが、指定数量(3,000Kg)以上では「指定可燃物合成樹脂類その他のもの」に該当するため、火気注意のこと。
成分として	PRTR法第一種指定化学物質の「ｱﾝﾁﾓﾝ及びその化合物」を含有している。 労働安全衛生法第５７条の２の通知対象物である「ｱﾝﾁﾓﾝ及びその化合物」を含有している。
有害性	製品としての情報なし。
成分として	三酸化ｱﾝﾁﾓﾝ：人間に対しておそらく発癌性があると考えられるが、証拠が比較的に十分でない物質(第2群B)。
環境影響	野外に露出した場合、鳥等の動物が飲み込み窒息する可能性があるので、廃棄や露出には注意を要す。

３．組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別　　成形品

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲(wt%)	化学式又は構造式	官報公示整理番号		CASNo
			化審法	安衛法	
ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ	88～92	(C2H4)x	6-1	整理番号なし	9002-88-4
臭素系難燃剤	5～ 7	－	登録済み	登録済み	有り
その他	＜ 5	－	登録済み	登録済み	有り

化学物質管理促進法（ＰＲＴＲ法）				労働安全衛生法		
種別	号	指定化学物質名	濃度又は濃度範囲(wt%)	CAS No.	通知対象物質名	濃度又は濃度範囲(wt%)
第一種	31	三酸化ｱﾝﾁﾓﾝ	1.4	1309-64-4	三酸化ｱﾝﾁﾓﾝ	1.2～1.5
				13463-67-7	酸化ﾁﾀﾝ(Ⅳ)	2.3～2.6

４．応急措置

製品形状がｼｰﾄ状であり、通常使用の場合は該当しないが、加工により粉砕等を行った場合は以下の処置を行う。

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休憩させること。 気分が悪い場合は、医師の診断、手当を受けること。
皮膚に付着した場合	皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断、手当を受けること。 皮膚を速やかに洗浄すること。 気分が悪い場合は、医師の診断、手当を受けること。 水と石けんで洗うこと。
眼に入った場合	気分が悪い場合は、医師の診断、手当を受けること。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼に刺激が持続する場合、医師の診断、手当を受けること。
飲み込んだ場合	気分が悪い場合は、医師の診断、手当を受けること。 口をすすぐこと。

５．火災時の措置

消火剤	水、粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素、砂等。
使ってはならない消化剤	棒状注水
火災時の特有の危険有害性	火災によって刺激性、腐食性及び/又は毒性のｶﾞｽを発生するおそれがある。 熱、火花及び火炎で発火するおそれがある。
特有の消火方法	火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。 初期の火災には水（霧状水）、粉末消火器などを用いる。 大規模火災の時は、泡消火剤などを用いて空気を遮断することが有効である。 周囲の設備などに散水して冷却する。 移動可能な製品は速やかに安全な場所に移す。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護具を着用する。 風上から消火する。

６．漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「８．暴露防止及び保護処置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 溶融物が付着した場合は、大量の水で冷却し、医師の診断を受けること。 外観に変化が見られたり、痛みや刺激が続く場合は直ちに医師の診断を受けること。
環境に対する注意事項	付近の着火源と成りそうな物を速やかに取り除くこと。 環境中に放出してはならない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	漏出物を取り扱うとき用いる全ての設備は接地する。 危険でなければ漏れを止める。 蒸気抑制泡は蒸発濃度を低下させるために用いる。 少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で覆い更にプラスチックシートで飛散を防止し、雨に濡らさない。 除去後、汚染現場を水で完全に洗浄する。 少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。 乾燥した土、砂あるいは不燃性物質で吸収し、あるいは覆って容器に移す。 物質を吸込み又は掃き取って廃棄用容器に入れること。

７．取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策	「８．ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱い注意事項	着火源に近づけない。 使用前に使用説明書を入手すること。 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 取扱い後は手をよく洗うこと。
接触回避	「１０．安定性及び反応性」の項を参照。

保管

安全な保管条件	保管場所周辺では火気厳禁とする。 直射日光を避け換気の良い屋内で保管する。 強酸化剤（ハロゲン、過酸化物等）の近くには保管しない。
安全な容器包装材料	消防法で規定されている容器を使用する。 国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

８．ばく露防止及び保護措置

設備対策	粉じん又は加熱溶融等で蒸気、ｶﾞｽが発生する場合は局所排気装置を設置する。 装置等に静電気防止処置を行う。

保護具

呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を使用すること。
手の保護具	保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	保護眼鏡を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	必要に応じて個人用の保護衣、保護面を使用すること。

９．物理的及び化学的性質

物理的状態	
物理状態	固体（ポリエチレン製糸条織物のラミネート品）
色	白色
臭い	ほとんど無臭
融点	製品としての情報なし
沸点又は初留点及び沸点範囲	製品としての情報なし
可燃性	製品としての情報なし
爆発下限界及び爆発上限界／	製品としての情報なし
可燃限界	製品としての情報なし
引火点	製品としての情報なし
自然発火点	製品としての情報なし
分解温度	製品としての情報なし
ｐＨ	製品としての情報なし
動粘性率	製品としての情報なし
溶解度	水に不溶
蒸気圧	製品としての情報なし
密度及び／又は相対密度	製品としての情報なし
相対ガス密度	製品としての情報なし
粒子特性	製品としての情報なし
その他溶媒	熱キシレン等の芳香族溶媒に可溶

１０．安定性及び反応性

反応性	通常の取扱い条件下では安定である。
化学的安定性	通常の取扱い条件下では安定である。
危険有害反応可能性	通常の取扱い条件下では危険有害反応を起こさない。
避けるべき条件	高温下、急激な温度変化
混触危険物質	製品としての情報なし
危険有害な分解生成物	燃焼により、一酸化炭素(CO)、NOX等の有害ｶﾞｽ等が発生する恐れがある。

１１．有害性情報

急性毒性（経口）	製品としての情報なし
急性毒性（経皮）	製品としての情報なし
急性毒性（吸入）	製品としての情報なし
皮膚腐食性／刺激性	製品としての情報なし
眼に対する重篤な損傷性／	製品としての情報なし
眼刺劇性	
呼吸器感作性	製品としての情報なし
皮膚感作性	製品としての情報なし
生殖細胞変異原性	製品としての情報なし
発がん性	ポリエチレンとして、IARCの発がん性区分でグループ3に分類されている。 但し、ヒトに対する発がん性について分類できない。 三酸化ｱﾝﾁﾓﾝとして、ｸﾞﾙｰﾌﾟ 2B(IARC)第2群B(日本産業衛生学会)
生殖毒性	製品としての情報なし
特定標的臓器毒性	製品としての情報なし
（単回ばく露）	
特定標的臓器毒性	製品としての情報なし
（反復ばく露）	
誤えん有害性	製品としての情報なし

１２．環境影響情報

生態毒性	
水生環境有害性	製品としての情報なし
（短期／急性）	
水生環境有害性	製品としての情報なし
（長期／慢性）	

	但し、海洋生物や鳥類が摂取することを防止するために、海洋や水域での投棄、放出はしない。
残留性・分解性	ポリエチレンは環境中で長期間分解しない。
生体蓄積性	製品としての情報なし
土壌中の移動性	製品としての情報なし
オゾン層への有害性	製品としての情報なし

１３．廃棄上の注意

残余廃棄物	成分に三酸化ｱﾝﾁﾓﾝが含まれているので、知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。 焼却処分をしない。
汚染容器及び包装	容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

１４．輸送上の注意

国際規制	
国連番号	該当しない
海洋汚染物質	該当しない
MARPOL73/78付属書Ⅱおよびｲﾝﾄﾞによるばら積み輸送海洋汚染物質	該当しない
航空規制情報	該当しない
国内規制	
海上規制情報	該当しない
航空規制情報	該当しない
陸上規制情報	消防法における指定可燃物に該当するので、同法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。
緊急時応急処置指針番号	なし
その他	水濡れ、異物混入及び荷崩れ防止措置を行う。 包装を傷付けたり、破袋させるような乱暴な取扱いは厳禁。

１５．適用法令

労働安全衛生法	「３．組成及び成分情報」に記載。
化学物質排出把握管理	三酸化ｱﾝﾁﾓﾝを含有しているが、ｼｰﾄ状の成形品より対象外。
促進法（PRTR法）	但し、ｼｰﾄを溶融させたり、粉末状に粉砕する場合は、対象となる。
毒物及び劇物取締法	該当しない。
消防法	指定可燃物（合成樹脂類　3,000kg） 消防法施行規則第4条-3に適合、防炎物品として登録済み。
化審法	該当しない

１６．その他の情報

参考文献	JIS Z 7252：2019「GHSに基づく化学品の分類方法」 JIS Z 7253：2019「GHSに基づく化学品の有害性情報の伝達方法―ラベル、作業場内の表示及び安全データシート（SDS）」 国連GHS文書　改訂8版（2019年） 独立行政法人　製品評価技術機構のGHS分類結果データベース 化審法データベース（J-CHECK） 原材料メーカーの安全データシート（SDS）
その他	本SDSは、JIS Z 7253：2019に準拠し、作成時における入手可能な製品情報、有害性情報に基づいて作成していますが、必ずしも十分でない可能性がありますので、取扱にはご注意下さい。 本ＳＤＳの記載内容については、新しい知見等がある場合には必要に応じて変更して下さい。 また、注意事項等は通常の取扱を対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には用途・条件に適した安全策を実施の上、お取り扱い願います。